

JLM シンポジウム

無料オンライン・マネジメント講座

第6回 宿泊業界の法律問題の事例とその解決方法

～立教大学観光ADRセンターにおける紛争調停と経験～

- 日時： 2021年7月16日（金）15:00～16:30
- 対象： 観光関連事業者、宿泊事業者、学生
- 講師： 安達 栄司（あだち えいじ） 先生
- スケジュール：
 - 15:00～15:05 作古理事長挨拶
 - 15:05～16:05 ご講義
 - 16:05～16:25 質疑応答
 - 16:25～16:30 櫻井セミナー委員長「今後の予定について」
- 安達 栄司 先生のプロフィール：



1965年新潟県長岡市生まれ、立命館大学法学部・早稲田大学大学院修了、静岡大学助教授、成城大学教授を経て、2010年から立教大学法科大学院・法学部教授（現在に至る）。2021年4月から立教大学観光ADRセンター長、専門は民事訴訟法・仲裁法。

- 当日の講義テーマと概要

2011年に設立された立教大学観光ADRセンターは、一般の観光客と観光事業者（宿泊・旅行事業者）の間に生じたトラブルの解決の申立てを受け付けています。大学の機関という中立的な立場から、法律分野の専門家と観光分野の専門家が連携して法律相談と紛争調停（ADR）を実施してきました。本講義では、本センターの相談受付体制（事件管理者制度）と紛争調停（ADR）の特色をご説明した後、本センターに実際に申し立てられた紛争事案を取り上げ、どのように解決が試みられたのか、裁判所で解決する場合と比較してどのようなメリットがあるのか、についてお話をいたします。

● 講義の主な内容：

- (1) 宿泊産業における法律問題について相談事例の紹介
- (2) 実務上の取り扱いと法的解決方法の紹介
- (3) 紛争調停（ADR）に提訴することによる解決方法の紹介
- (4) 立教大学観光ADRセンターの仕組み、内容の説明
- (5) まとめ

形式は ZOOM によるオンライン方式です。参加費は無料です。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

*申込方法：下記申込フォームよりお申込み下さい。

<https://forms.gle/eELzxvC4AAGX8h8A6>

7月12日に確認のメールをさしあげます。その際に ZOOM 会議 ID、ミーティング ID、パスコードをご連絡いたします。お手元にメールが届かない場合、お手数ですが事務局までご連絡をお願いします。また、7月12日以降でも参加のご希望がありましたらお知らせ下さい。別途対応させていただきます。その他ご不明点は事務局（E-mail: sympo@hotel-management.or.jp）までご連絡下さい。

キャンセルの際の連絡は必要ございません。

○ JLM（一般社団法人 日本宿泊産業マネジメント技能協会）とは 宿泊産業における管理・監督者に必要な知識、技能、態度要件の向上を図り、人材の育成を通じ、（斯界に働く人たちの社会的地位の向上を目指し、）もって国際観光と日本の宿泊文化の振興、発展に寄与することを目的とする団体です。国家検定試験 ホテル・マネジメント技能検定試験の運営などを実施し、日本の宿泊産業をバックアップしています。